

みらいくほいくえん

苦情および解決結果の公表について

株式会社 第一住宅 みらいくほいくえん

株式会社 みらいく

社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日障第452号、社援第1352号、老発第514号、児発第575号）より、苦情内容及び解決結果の公表をさせていただきます。

（期間：2019年4月1日～2020年8月23日）

2019年

① 4/17

【内容】

持ち物の伝達方法について

【結果】

周知出来ていなかった事を確認し、謝罪と共に詳細をご説明させていただきました。

② 4/18

【内容】

職員の子どもへの関わり方について

【結果】

事実確認を行い、保護者への伝達について厳しいと捉えられる可能性のある言葉についても指導をしていく旨をお伝えするとともに謝罪させていただきました。

② 6/7

【内容】

車の利用について園とのルールが徹底されていない

【結果】

謝罪させていただき、状況や場所等をお伺いのうえ、保護者の皆様へ再度周知することをお約束させていただきました。

2020年

① 5/20

【内容】

保護者へ保育士から不適切な発言があった

【結果】

話の内容がうまく伝わっていなかったため、謝罪させていただき、再度説明を行いました。

② 5/27

【内容】

園との約束事が守られていない。園児と先生の声がうるさい。

【結果】

事実確認を取り、今後の対応策を説明の上、謝罪させていただきました。

③ 6/2

【内容】

インターホン対応時の声が大きくて響くので、音の調整はできないか。窓を開けていて子供の声、大人の声が外まで響いている。

【結果】

事実確認を取り、今後の対応策を説明の上、謝罪させていただきました。

本件についてのお問合せ
株式会社第一住宅 みらいく事業部
TEL：03-5422-7182